

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社マホリ	代表取締役	和田 正二	愛知県	運送業	https://mahori.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	⑪	高速道路の利用	・請け負う配送業務毎に高速道路の利用と料金の負担について荷主へ相談し、都度協議していきます。
2	B	①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
3	B	③	燃料サーチャージの導入	・請け負う配送業務毎に燃料サーチャージの負担について荷主へ相談し、都度協議していきます。
4	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
5	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送指示を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と判断した場合は、その判断を尊重します。
6	F		労働時間の短縮	・月の拘束時間を247時間以内に収めるよう取り組みます。
PR欄			<p>自社規定に休日選択制(月の休日数を7日～10日の4択から従業員自身が選択できる制度)を設けました。月の労働時間を管理し仕事もプライベートも充実した生活をおくれるよう取り組んでいます。</p>	